

Ⅱ-5. 小・中学校等での ICF-CY 活用の可能性

キーワード ICF-CY 小学校 中学校

1. はじめに

「ICF は、障害のある人だけに関するものとの誤解が広まっているが、ICF は全ての人に関する分類である。」³⁾

これは、ICF 序章の中の一節である。ICF の派生分類である ICF-CY にも同様のことがいえる。学校教育の分野では、これまで特別支援学校での ICF や ICF-CY を活用した取組が多く報告されてきたが、この考えに立つと、ICF-CY は特別支援学校のみならず、小・中学校等でも活用できるものであるといえる。小・中学校等での ICF の活用に関して、徳永は学習障害という診断を受けている児童の算数の時間の例を挙げながら、ICF を活用した通常学級における子どもの理解と指導の可能性について報告している⁶⁾。一方、高山は、ADHD のある本人だけでなく、その親の理解と支援についても ICF が活用できる旨の報告をしている⁵⁾。しかしながら、これまで小・中学校での教員自身による ICF や ICF-CY を活用した取組の報告は見あたらなかった。

したがって、本研究では、小・中学校等での ICF-CY 活用の可能性について検討するために ICF-CY Japan Network のメンバーと共に、日本特殊教育学会第 45 回大会（平成 19 年 9 月）において、自主シンポジウム「ICF（国際生活機能分類）の学校現場への適用Ⅳ—小・中学校等での活用の可能性を探る—」を企画・開催した。本稿では、本シンポジウムでの話題提供や議論等の内容を軸に、小・中学校等での ICF-CY 活用の可能性について述べたい。

2. シンポジウムの概要

今回の自主シンポジウム「ICF（国際生活機能分類）の学校現場への適用Ⅳ—小・中学校等での活用の可能性を探る—」は、メインテーマを同じくする第 42～44 回のシンポジウムに続くものである。過去 3 回のシンポジウムでは、主に養護学校（当時、以下同じ）に軸足を置いた議論を重ねてきた。しかしながら、第 44 回大会の議論の中で、障害のある人だけでなく、ICF が全ての人を対象としたものであることを踏まえると、学校現場での ICF 活用は、養護学校のみならず、あらゆる学校を想定すべきであるとの結論を得た⁵⁾。そのことを踏まえ、今回は小・中学校等での ICF 及び ICF-CY 活用について検討することにした。なお、ICF-CY は、本シンポジウムの時点では、確定していないため、WHO の ICF-CY ワーキンググループから本課題別研究が提供を受けた暫定版を研究用資料として翻訳し、関係者に提供しているものが使用されている。

シンポジウムの企画者・司会者・話題提供者・指定討論者それぞれの氏名・所属・報告内容等は次の通りである（敬称略。以下同じ。）。別紙資料の発表論文集資料も参照されたい。また、各話題提供者等から資料については、本課題研究の Web サイトから見るができる

ようになっている。

http://www.nise.go.jp/blog/2007/10/icf_2.html#tokushyukyoiku_g45

＜趣旨及び全体説明＞

企画者・司会者の徳永亜希雄（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）より、前述した趣旨の説明・全体構成等に加え、本シンポジウムの背景となる ICF を巡る動向として、最新の出版物、ICF-CY の策定動向、国内外での活用動向、ICF 及び ICF-CY の項目を用いた評価（コーディング）方法等について紹介がなされた。

＜話題提供＞

以下の4名から、それぞれ話題提供が行われた。

○伊藤尚志（長野県飯島町立飯島小学校）

小学校の教員である伊藤は、養護学校での ICF 活用実践の経験を背景に持ちつつ、教科担任という立場で行った在籍児童及び保護者への教育相談に ICF を活用した取組を中心に報告した。ICF チェックリストを用いた評価による生活全般にわたる状況の把握、そしてそこで得られた情報の ICF 関連図作成による整理という作業について、これまでの実践の中では煩雑さや難しさといった課題が指摘されてきたが、①本人・保護者のいわゆる「困り感」に寄り添う、②本人・保護者が活用する、という方針で作業を進めたところ、それらの課題解消することができた。また、これまで平均 10 時間かかっていた一連の作業も 2 時間という教育相談の時間内で行うことができた。結果として、ICF の活用により、全体的・系統的に「困り感」を整理でき、その軽減のための支援策を検討することができた。また、本事例は、生活上において二次障害が心配されたが、環境への配慮を重要な視点にもつ ICF 及び ICF-CY を活用した取組は有用であると考えられた。

○下島かほる（東京都墨田区立向島中学校）

中学校の教員である下島は、特別支援教育コーディネーターの立場から、通常学級における難聴のある生徒へ指導の取組を中心に報告した。従来、通常学級における難聴のある生徒へ指導は、聴能訓練・発音指導・言語指導・教科の補充等が多かったのに対し、近年は、本人への直接的な指導のみならず、学習面や人間関係面での環境を整備することの重要性が認識されてきている。さらには、障害のある本人が環境を整備・調整する力を身につける必要があると考えられる。そのためには、教員が障害の特性に合わせた環境整備の手段を知り、その効果を検証する必要がある。本事例では、障害について理解を促す授業によって、環境因子「友人の態度」が促進因子として作用することにより、参加としての「対人関係の形成」が改善されるなどの検証ができた。このことを通して、ICF 及び ICF-CY の活用により①生徒の環境面への教員の意識を高める可能性と、②環境面へのかかわりについて評価できる可能性が指摘され、このことは他の診断名のある子どもにも適用されると推察された。一方、今後の活用に向けた課題として、①より簡便な活用法の検討、②評価基準の明確化、③教員への ICF 及び ICF-CY の啓発、がそれぞれ求められると報告された。

○齊藤博之（山形県立上山高等養護学校）

齊藤は、特別支援学校において地域の小・中学校、高等学校の支援を行う立場から、これまでの自身の実践から得られた知見を中心に報告した。小・中学校等の特別な教育的ニーズのある子どもについて、各校の職員らが問題の実体をつかみ切れていないケースが多いという現状認識のもと、単にアドバイスをするのではなく、コーディネーターを中心にして問題状況の把握から課題設定、そして課題解決ができるようになることが望ましいと述べた。そのための方策として、子どもの情報をICF関連図の作成を通して整理することにより、課題とその背景を幅広い視点から分析し、適切な支援につなげていく方法を用いた実際の取組を報告した。さらに、それらの一連の取組により断片的だった子どもについての情報が総合的に把握され、実際の支援が展開されやすくなる旨が報告された。

○高山恵子（NPO 法人えじそんくらぶ）

高山は、ADHDのある当事者及び家族への支援団体の立場から、ICFの構成要素を取り入れたインテイクシートを活用して行った中学生への相談の具体的な取組を通じた報告をした。その中では、注意力の自己コントロールについて課題がある場合でも、障害となるか個性となるか、あるいはうつや自尊感情の低下など二次障害につながるかつながらないかの違いには、環境因子が重要な役割を果たしていること、そしてICFの概念的枠組みをもとにして、子どもにとって環境が重要な要素であることを認識することが大切であることを報告した。また、生活機能の三つの次元のうち、参加の視点から生活をとらえ直すとともに、現在のICFに位置付いていない主観的側面や自尊感情に関する内容を取り入れることで、子どものより深い理解と効果的な支援につながりやすくなることを報告した。

<指定討論及び質疑応答等>

指定討論者の下尾直子（日本女子大学大学院）は、まず保護者の立場から次のような考えを示した。

自分の子どもを周囲に薦められた特別支援学校ではなく、小・中学校に入学させるという、ICF及びICF-CYでいうところの子どもの「実行状況」を先に設定した場合、その「実行状況」を快適にし、さらに子どもの「能力」を伸ばすためには、地域での育ち合いにより友人等の環境因子をいかに促進因子として確保するかが鍵となる。また、子どもに関する一つの事象についても、人や立場によって様々な考え方、とらえ方があり、ICF及びICF-CYの項目による評価（コーディング）を行った場合にも、結果として異なる項目の選択や評価点の違いが現れる可能性がある。その違いへの気づきを促すことが、それぞれの立場や考え方を尊重した上で関係者が連携していく手だてになりうるという独自の考え方を示し、各話題提供者に質問を行った。具体的な質疑応答は次のとおりである。

養護学校と小学校での違いについて質問を受けた伊藤は、小学校での重要な環境因子の一つが学級集団であることを指摘し、児童同士の理解を促す重要性を指摘した。また、多様な保護者のニーズへの対応の中で、障害という切り口では抵抗感を示す場合も、ICFによって整理した当時者の「困り感」に寄り添う姿勢をとることによってうまくいくと考えられ、今回のような、ICF-CYを活用した教育相談での事例の蓄積が、今後の実践を後押しするものになるとの考えを示した。

平成 19 年に厚生労働省が提案した ICF の評価基準²⁾を今回の事例の評価に使用した感想を求められた下島は、少なくとも今回の事例の範囲では、検討の必要性が感じられることを指摘した上で、障害種によって違いがある可能性があるという考えを示した。より具体的かつ詳細な説明や例示に必要性のほか、障害のある生徒とのかかわりが少なく、多忙感が増してきている中学校という特性を踏まえ、簡便かつ正確な評価ツールがあると良いとの考えを示した。

子ども理解のための ICF 関連図シートから課題と支援計画のシートへのつながりについて質問を受けた齊藤は、ICF や ICF-CY の使用は目的ではなく、子どもの理解と支援のための手段であることを確認した上で、図の作成プロセスを重視し、優先順位をつけながら様々な要因を整理して支援計画を立てる重要性を指摘した。また、参加の視点から整理し、どう変わってほしいかを検討する重要性を示した。

障害名がつく前の段階の子どもの理解と支援への ICF の活用について質問を受けた高山は、ICF 及び ICF-CY の各構成要素を引き合いに出しながら、次のような考え方を示した。注意の機能等、同じような心身機能の障害があったとしても、個人因子や環境因子によって、生活の状況が変わることが多く、そのために障害名がついたり、つかなかったりする。したがって、障害名がついていないとしても、何らかの課題を持っていることがあり、表に現れない個人内差にも目を向けるような考え方についての小・中学校の教員による理解が望まれる旨を述べた。

その後、フロアから ICF-CY の簡便かつ効果的な活用手段としての電子化ツールについての研究動向や、ICF-CY と学習指導要領及び解説書に示された自立活動の内容の適合性検討結果に基づく ICF-CY 活用の有用性が紹介された。さらに、話題提供者からも指摘のあった ICF 及び ICF-CY には含まれていない主観的側面についての質問と議論があり、ケースの理解と支援には本人の主観がたいへん重要な側面であること、ICF 関連図を用いた実践ではその枠を設けて活用することが望ましいことに加え、子どもや保護者、教員等の主観がそれぞれ異なることを認識することの重要性等が確認された。

最後に、今回のシンポジウムの総括とともに、今後の方向性として、小・中学校のみならず、学校現場においては①ICF 及び ICF-CY の概念モデルのみならずコーディングの活用も検討していきたいこと、②ICF ではなく ICF-CY を軸に活用の検討を進める必要があることなどが述べられた。

3. まとめと今後の展望

本シンポジウム及び事前の準備段階、事後の反省会等での議論から小・中学校等に在籍する、障害のある子どもあるいは特に診断名はないが特別な教育的ニーズがある子どもの理解と支援において、ICF-CY が活用できる可能性が示唆された。具体的には次のようなことが挙げられる。

○障害名がある場合でもない場合でも、ICF-CY の項目評価による生活全般にわたる状況の把握、そしてそこで得られた情報の ICF 関連図作成による整理という作業を通して、断片的

な情報が全体的・系統的に整理されるとともに課題が明確になり、その課題解決のための支援策を検討することができる。また、結果だけでなく、そのプロセスの共有も重要である。

- 小・中学校での重要な環境因子の一つは、友人との関係や学級集団であり、友人や級友による本人への理解を促し、育ち合いを支援することが重要である。
- 障害という切り口では抵抗を示す保護者も、生活機能の低下やそれに伴う「困り感」という切り口からの課題を整理すると情報・感情を共有しやすくなる。
- 子どもを理解し、かかわる際に教員が子どもの環境面を認識することと実際にかかわった後に評価をするためにも ICF-CY の環境因子は有用である。また、二次障害が生じるかどうかのポイントとしては、特に環境因子が大事であることも改めて認識される。
- 生活機能の三つの次元のうち、参加の視点から生活を捉え直すと子どもの課題や支援の方策が整理しやすくなる。

ところで、平成 20 年 1 月に中央教育審議会がとりまとめた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」の中では、特別支援教育のところで、ICF の視点を生かす必要性が指摘されている。特別支援教育は小・中学校等でも実施されていることから、ICF と同じ枠組みを持つ ICF-CY を小・中学校等でも活用されて然りである。

他方、不登校経験のある子どもの理解と支援への ICF の活用として、伊藤は、通常の学級で不登校経験のある生徒に対する病弱養護学校での指導に ICF を活用した報告をしている¹⁾。執筆後の談によれば、「ICF を活用して実態を捉えた結果、課題を整理しやすいと感じた。心理面ばかり気になっていたが、実際は環境や能力など様々な課題が絡んでいることが改めて分かった。」とのことであった。同じく不登校の児童生徒の理解と支援への ICF 活用について、宮崎は、心理専門職の立場から報告している⁴⁾。

これらの点を踏まえると、ICF-CY は小・中学校等の多様な子どもたちの理解と支援のためのツールとしての可能性を有するものだと考えられる。

最後にシンポジウムから指摘された、今後の活用に向けた課題として、次のようなことが挙げられる。

- 教員への ICF 及び ICF-CY について理解啓発が必要であること
 - 評価基準の明確化を含めたより簡便な活用方法が必要であり、その一つとして電子化ツールが有効だと考えられること
 - ICF に位置付いていない主観的側面や自尊感情に関する内容を取り入れることで、子どものより深い理解と効果的な支援につながりやすくなること
- 今後、これらの課題を踏まえ、より使いやすい方法を検討していきたいと考えている。

引用文献

- 1) 伊藤公裕，不登校について考える一子ども一人一人にあった支援を目指して－，教育な

がさき, 659 号, 14-17, 2005.

- 2) 厚生労働省大臣官房統計情報部: 生活機能分類の活用に向けてーICF(生活機能分類): 活動と参加の基準(暫定案)ー, 厚生統計協会, 2007.
- 3) 障害者福祉研究会編集: 「ICF 国際生活機能分類ー国際障害分類改定版ー」, 6, 中央法規, 2002.
- 4) 宮崎昭: ICF: 国際生活機能分類を「利用」する, 臨床心理学, 第4巻第1号, 117-121, 2004.
- 5) 堺裕・徳永亜希雄: 日本特殊教育学会自主シンポジウム「ICF の学校現場への適用」シリーズからの提言, 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著, ICF 及び ICF-CY の活用の試み, 試みから実践へー特別支援教育を中心にー, ジアース新社, 140-149, 2007.
- 6) 高山恵子: ICF モデルを使った軽度発達障害の理解と支援, ICF 活用の試みー障害のある子どもの支援を中心にー, ジアース教育新社, 119-124, 2005.
- 7) 徳永亜希雄: 「障害のある子どもとともに生きる」から「みんなで支え合って生きる」へ, 教育ながさき, 652 号, 6-9, 2005.

(徳永亜希雄, 下尾直子, 遠直美 (三重県立草の実特別支援学校教諭
・ ICF-CY Japan Network メンバー))

「ICF（国際生活機能分類）の学校現場への適用Ⅳ

—小・中学校等での活用の可能性を探る—

企画者	徳永 亜希雄	(国立特別支援教育総合研究所)
司会者	徳永 亜希雄	(国立特別支援教育総合研究所)
話題提供者	伊藤 尚志	(長野県飯島町立飯島小学校)
	下島 かほる	(東京都墨田区立向島中学校)
	齊藤 博之	(山形県立上山高等養護学校)
	高山 恵子	(NPO 法人 えじそんくらぶ)
指定討論者	下尾 直子	(日本女子大学大学院)

KEY WORDS: ICF、ICF-CY、小・中学校

【企画の趣旨】

昨年度までの3年間、「ICF（国際生活機能分類）の学校現場への適用」をテーマとした自主シンポジウムにおいて、主に養護学校に軸足を置いたICFの活用について議論を重ねてきた。一方、そもそもICFは、障害のある人だけでなく全ての人を対象としたものであり、昨年10月にWHOの国際分類会議で承認された、ICFの派生分類であるICF-CY（児童青年期版、仮称）も同様である。その意味で、学齢期におけるICF及びICF-CYの活用は、特別支援学校のみならず、あらゆる学校で検討される必要がある。

したがって、今年度は、これまでの成果を踏まえ、小・中学校等でのICF及びICF-CY活用について議論を深めたい。なお、ICF-CYについては、まだ正式にWHOで採択されていないため、現段階のものの研究用ICF-CY仮訳資料、又はICFをベースに用いることにした。

【話題提供者の趣旨】

1. 小学校教諭の立場から

通常学級に在籍する5年生のAさんは、特に診断を受けていないが、注意を受けたことが3分間以上持続できず、級友や担任は対応に困っている。しかし、本人には困っている様子が見られない。今後の対応を検討するためには、家庭ではこの困り感がないのか、また、どんな場面で問題とされる行為が顕著なのかなど、生活全般での理解が必要になると考えられる。このようなケースについては、筆者の勤務校では特別支援教育コーディネーターが教育相談にあたり、家庭・担任らと連携しながら対応している。ここでは、その教育相談にICFを活用することで、Aさんについての理解を深め、Aさんを含めたクラス全員が生活しやすい環境を整えていく取り組みについて、Aさんへの実践を通して、話題提供を行いたい。(伊藤尚志)

2. 中学校教諭の立場から

障害のある生徒には、教科指導や自立活動など本人への直接的な指導と共に、ICFの特徴の一つである学校場面での「参加」の向上を図るため、適切な環境作りが欠かせない。環境の整備により、授業参加やスムーズな人間関係が構築されるからである。さらに、その環境整備を自らが構築する環境調整能力を本人が身につけるための支援が中学校段階では必要であると考えられる。卒業後の進学や就職における社会参加が視野に入り始めるこの時期、本人にもその必要性に対する自覚が高まるからである。そのことを踏まえICFの構成要素の一つである環境因子に注目し、環境調整能力を身につけるまでのプロセスを分析し、多くの生徒に共通する要素を抽出した取り組みについて、具体的な事例を交えて話題提供を行いたい。(下島かほる)

3. 特別支援学校のセンター的機能の立場から

小・中学校、高等学校等に在籍する、特別な教育的ニーズのある児童生徒等が抱える問題となる事象や状態像は多種多様である。そのような児童生徒等に対して、「この子をどのように理解したらよいか」、「何をどのように指導したらよいか」と戸惑う声を聞く。この現状に対して、特別支援学校のセンター的機能の一つである地域支援の実践において、子ども理解と支援内容の設定でICFを活用したところ、子どもの学習や生活上の困難さを総合的に把握できることと、支援のポイント、支援内容を明確にできるという効果が見られた。ここでは、小・中学校に在籍する特別な教育的ニーズのある子どもの問題解決に、ICFの活用が効果的であることと、活用の方法について話題提供を行いたい。(齊藤博之)

4. 当事者及び家族への支援団体の立場から

ADHD/LD傾向がある学生の相談に、ICFを活用した。いわゆる軽度の発達障害のある学生は未診断又は、診断名がついても本人に告知しないケースが多く、従来の障害の有無を明確にしてからの「特別な」支援では、逆効果なことがある。障害名がつく前の状態PRE-DISORDERの状態を把握し、学校や家庭での支援のためになにが必要なのか検証した。また、現在のICFは、自尊感情や主観的側面に関する項目がなく、不十分という指摘があるが、筆者も同感である。さらに、告知に関するトラブルもあり、誰に告知をしたか、実際の支援では重要な情報となる。ここではICFをもとに新たな項目を加えたシートの活用を提案し、上記の発達障害のある学生への相談から得られた知見と合わせて、ICFの理念をどのように小・中学校での支援や家庭での支援につなげていくか、話題提供を行いたい。(高山恵子)

【指定討論者の趣旨—保護者の立場から—】

障がいのある我が子を、周囲の薦める特別支援学校ではなく小・中学校に入学させるということは、ICFで表現すれば、活動の能力の前にまず参加の実行状況を確保することとも言える。この場合、「能力」は後からついてくると考える。さらに、「実行状況」の向上のためには、環境因子＝例えば友人をいかに促進因子に育て上げるかが重要になる。地域の子どもたちとの育ち合いである。ひとりの子どもの生活機能がそこだけで完結せず、環境因子を通じて地域社会とつながる。ICFの理念がもっとも生きる瞬間ではないだろうか。小・中学校での実践報告を通して、拡がりのあるICFの理念が展開されることを期待したい。(下尾直子)

(Akio TOKUNAGA, Hisashi ITO, Kahoru SHIMOJIMA, Hiroyuki SAITO, Keiko TAKAYAMA, Naoko SHIMOO)